

都道府県名
兵庫県

危険段階別共済掛金率設定・適用ガイドライン5の(1)に基づく危険段階地域を下記のとおり定めます。

共済目的の種類	危険段階地域	区域
大豆	第1区域	姫路市・神河町・市川町・福崎町 相生市・赤穂市・上郡町 豊岡市 養父市・朝来市 香美町・新温泉町
	第2区域	たつの市・太子町 宍粟市 佐用町
	第3区域	西脇市・多可町 丹波篠山市 丹波市
	第4区域	尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市 川西市・三田市・猪名川町 明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町 小野市・加東市 加西市
	第5区域	神戸市 三木市 洲本市・淡路市 南あわじ市